

・・・ 社会福祉法人桑の実福祉会における「地域における公益的な取り組み」 ・・・

☆ 下記の要項により実施しております。現在、定員に余裕がありますので、下記にかかわらず、随時受付をしております。

＜ Mure土曜クラブ実施要項 ＞

趣旨： 社会福祉法人の社会的役割に鑑み、日常生活、社会生活上の支援を必要とする方に対し無料又は低額な料金で福祉サービスを提供し、地域貢献活動を行う。

そこで核家族及び共働き世代の増加から、児童の放課後及び土曜日の居場所の確保が求められるが、本園の運営に支障の少ない、土曜日に下記の通り小学校児童の居場所を提供する。

記

- 1 実施名称 ・ 「Mure（ミュール）土曜クラブ」
- 2 実施日時 ・ 5月から3月までの土曜日（祝日及び園の行事の際は除く）
・ 午前8時00分～午後4時00分
* この時間内で受け入れ、午前だけ、午後だけでも対応する。
- 3 実施場所 ・ 認定こども園伊達こども園 一時預かり室・遊戯室・園庭
- 4 料金 ・ 無料とするが、昼食は給食とし、200円を徴収する。
- 5 指導担当 ・ 本園の教職員 2名による。
・ 外部ボランティアも受け入れる。
- 6 定員 ・ 伊達小学校在籍の小学生 16名とする。
・ 年度始めに募集し、選考により利用登録者を決定する。
* 随時利用は無く、登録者の利用とする。
- 7 活動 ・ 学校の指示による家庭学習。自主学習等を行った後、児童の自治的、自主的な活動を促す。
・ 季節に応じ、指導担当、園の企画による活動。
- 8 その他
 - (1) 募集・選考
 - ・ 裏面申込書により、伊達こども園に申し込む。
 - ・ 4月中に選考し、利用登録者を決定する。
 - * 選考は、家庭の状況及び伊達小学校の意見を参考に、低学年優先とする。
 - (2) 休止
 - ・ 発熱・風邪等により体調不良の際は受け入れない。
 - ・ インフルエンザ等感染症流行の際は実施しない。
 - ・ その他、受け入れが不可能になった場合。
 - (3) 登降園
 - ・ 保護者の送迎によることを原則とするが、子どもだけの徒歩による登降園も可とする。その際の事故等については保護者の責任とする。
 - ・ 自転車での登園は認めない。
 - (4) 事故等発生の場合
 - ・ 事故発生の場合、児童の事故等による損害賠償の請求に対しては、本園加入の損害保険で対応する。
児童が本園に対して損害を与えた場合は、本人及び保護者の加入するPTA安全互助会等の損害保険で対応をお願いします。